

平成22事業年度

事業報告書

自：平成22年4月 1日

至：平成23年3月31日

国立大学法人横浜国立大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	2
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	3
	7. 所在地	3
	8. 資本金の状況	3
	9. 学生の状況	3
	10. 役員の状況	4
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	5
	2. 損益計算書	6
	3. キャッシュ・フロー計算書	6
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
	5. 財務情報	7
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	20
	2. 短期借入れの概要	20
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
別紙	財務諸表の科目	23

国立大学法人横浜国立大学大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

横浜国立大学は、法人化に際して「大学憲章」を制定し、本学の特色を「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」に求めている。21年4月から新学長体制となり、学長のリーダーシップの下で、役員会主導による迅速な意思決定を進めるとともに、役員会、経営協議会、教育研究評議会の法定会議はもとより、学長、理事、副学長及び4学長補佐で組織する学長企画会議を設置し、各構成員の業務分担を明確化するとともに、学長の企画立案機能及び全学調整機能を更に強化している。

平成22年度は、第2期中期目標・中期計画期間の初年度に当たり、同目標・計画に掲げた各種の教育研究及び管理運営について、それぞれの計画目標を達成することを目指して着実に推進した。

教育面では、学士課程教育の目標及び育成人材像を明確にし、体系化するための教育方針『YNU イニシアティブ』をまとめ、教育目標の達成のために学位授与、教育課程編成、入学者の受け入れとファカルティ・ディベロプメントの推進の4つの方針を柱としている。

研究面では、研究活動への取り組み『YNU research initiative 2010 ～実践的学術の国際拠点として～』を示し、科学に基づく知を創造して実践する教育研究機関としての本学のアイデンティティを確立することとしている。また、グローバルCOEプログラムに採択されている2件の事業をはじめとして、積極的に学内外の組織・機関等との連携を図りつつ、研究活動の推進に努めている。

さらには、教育研究のグローバル化・国際化に対応した「国際戦略」に沿い、国際シャトルベース英語プログラムの25年度開設に向けて英語による新規4科目を先行して開講した。

財務面では、運営費交付金の効率化ルールによる削減及び総人件費改革を踏まえた人件費削減が引き続き求められることが予想されることから、学長及び部局長等のリーダーシップに基づく学内競争的経費の拡充・重点を図ることなどを盛り込んだ「予算制度改革の基本的方向性について(最終報告)」に基づき予算編成を行った。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

横浜国立大学は、大学に課せられた使命を全うするために、4つの具体的な理念を掲げている。現実の社会との関わりを重視する「実践性」、新しい試みを意欲的に推進する「先進性」、社会全体に大きく門戸を開く「開放性」、横浜から世界に向けて発信し、海外からも広く人材を受け入れる「国際性」である。

これら4つの理念の相互関係を重視しつつ、これらの理念を実現するための具体的な中期目標を策定する。

2. 業務内容

(1) 教育

教育人間科学部、経済学部、経営学部及び工学部の4学部を基礎として、連合大学院で博士課程を持つ教育学研究科（修士課程）、国際社会科学研究科（博士前期及び後期課程）、工学府（博士前期及

び後期課程)・工学研究院及び環境情報学府(博士前期及び後期課程)・環境情報研究院の4大学院がそれぞれ博士課程後期までの教育を実施している。

これに加えて、学内の組織を横断した教育が行われるように、安心・安全の科学研究教育センター、地域実践教育研究センター、統合的海洋教育・研究センター、企業成長戦略研究センター及び学際プロジェクト研究センター等を設置するとともに、このような文理融合的な組織横断的な教育に対し学内競争資金を用いた支援を行うなど、大学全体で文理融合的な教育研究の促進に力を入れている。特に、環境情報学府は、それ自体が文理融合的な教育を目指す組織となっている。

また、本学の伝統を生かした高度専門職業人の教育のために、専門職大学院である法科大学院を国際社会科学研究科法曹実務専攻として設置するとともに、同研究科経営学専攻及び会計・経営システム専攻に社会人専修コースとして、MBA(経営学修士)を取得できる夜間主の専修のビジネススクールを開設している。

(2) 研究

教育学研究科、国際社会科学研究科、工学研究院及び環境情報研究院を設けて、学界の最先端の研究を行っている。また、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援する「グローバルCOEプログラム」に採択された、「アジア視点の生態リスクマネジメント」(19年度～)及び「情報通信による医工融合イノベーション創生」(20年度～)において、世界的な水準でのトップを目指す研究と研究者の養成が行われている。さらに、未来情報通信医療社会基盤センター等の領域横断的な学際研究を行う「センター組織」が設けられ、学内及び外部の競争的資金等を用いて、センターにおける研究の活性化に努めている。

(3) 社会貢献

本学は、教育や研究と並ぶ大学の使命として「社会貢献」を位置づけ、その核となる産学官連携を強化するため、産学連携推進本部を設置し、よこはまティーエルオー株式会社、特定非営利活動法人YUVECなどの学外組織と連携して、知的財産の獲得及び研究情報の発信並びに社会的還元の見点から起業化を推進している。また、本学が組織的に地域に貢献する活動を行うことを目指して設置した地域実践教育研究センターにおいても、積極的な取り組みが実施された。さらには、個々の教員も様々な形で地域社会や産業界、国に貢献しており、本学は周辺の地域の方々とも密接な連携を保って、地域の文化的中心となるべく努力している。

3. 沿革

明治	9年	4月	横浜師範学校
大正	9年	1月	横浜高等工業学校
大正	12年	12月	横浜高等商業学校
昭和	24年	5月	横浜国立大学
平成	16年	4月	国立大学法人横浜国立大学

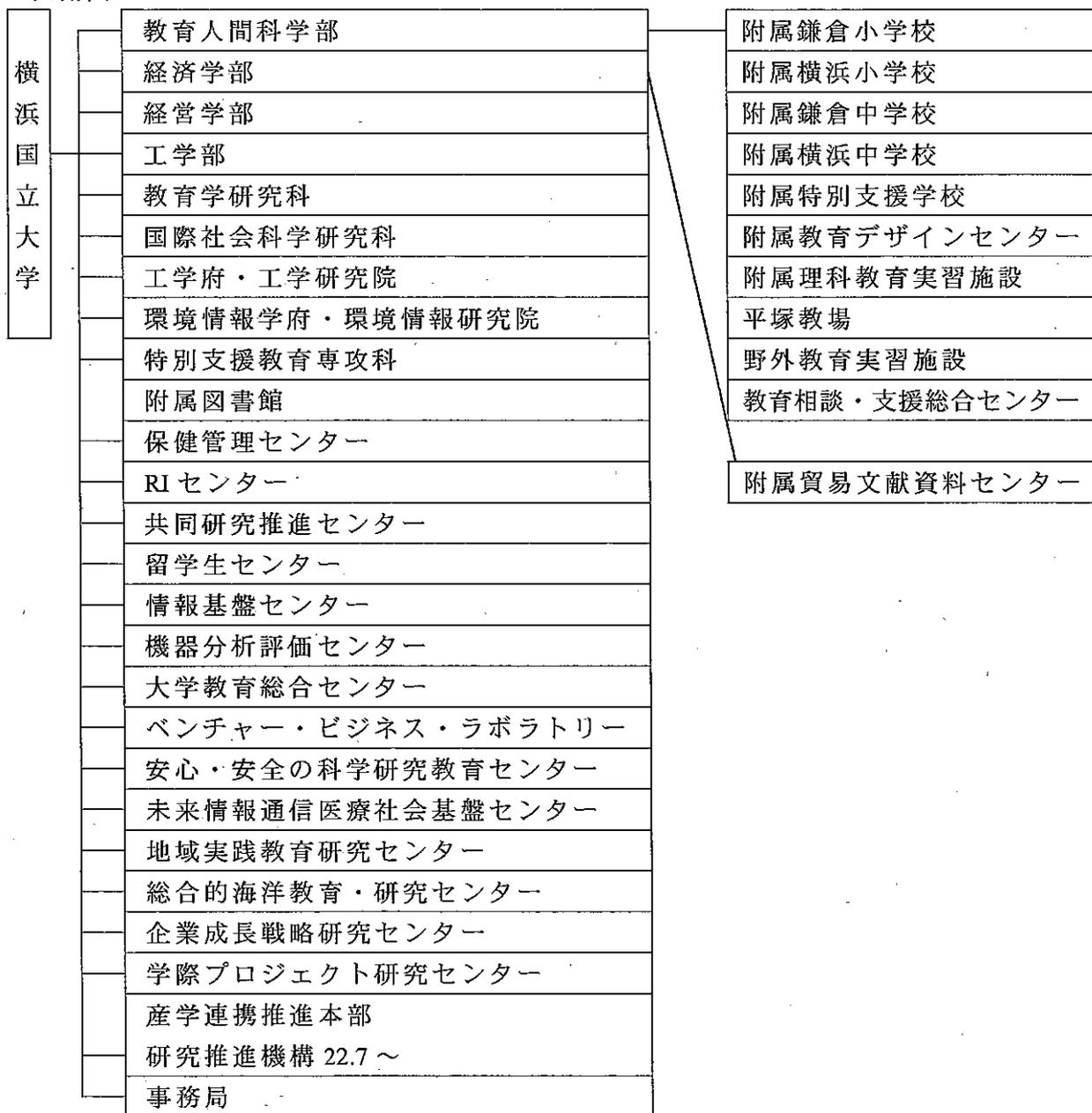
4. 設立根拠法

国立大学法人法

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣

6. 組織図



7. 所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

8. 資本金の状況

97,494,654,620円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	10,134人
学士課程	7,595人
修士課程	1,886人
博士課程	521人
専門職学位課程	132人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人横浜国立大学学長選考規則第7条、国立大学法人横浜国立大学組織運営規則第6条及び国立大学法人横浜国立大学理事の任期の取扱いについての1の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	鈴木 邦雄	平成21年4月1日 ～平成25年3月31日	平成4年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成11年4月 横浜国立大学経営学部長 ～平成13年3月 横浜国立大学大学院 平成13年4月 環境情報研究院教授 平成13年4月 横浜国立大学大学院 ～平成15年3月 環境情報研究院長 平成18年4月 国立大学法人 ～平成21年3月 横浜国立大学理事 平成21年4月 国立大学法人 横浜国立大学学長
理事 (総務・研究 担当)	國分 泰雄	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成7年5月 横浜国立大学工学部教授 平成18年4月 国立大学法人横浜国立大学 ～平成21年3月 大学院工学研究院長 平成21年4月 国立大学法人 横浜国立大学理事
理事 (教育 担当)	溝口 周二	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成5年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成15年4月 横浜国立大学経営学部長 ～平成17年3月 横浜国立大学経営学部長 平成19年4月 国立大学法人横浜国立大学 ～平成21年3月 大学院国際社会科学部研究科長 平成21年4月 国立大学法人 横浜国立大学理事
理事 (財務・施設 担当)	竹下 典行	平成21年8月1日 ～平成23年3月31日	平成13年7月 文部科学省教職員課長 ～平成16年6月 文部科学省社会教育課長 平成16年7月 文部科学省社会教育課長 ～平成17年3月 文化庁芸術文化課長 平成17年4月 文化庁政策課長 ～平成18年3月 文化庁政策課長 平成18年4月 文化庁政策課長 ～平成19年3月 文化庁政策課長 平成19年4月 政策研究大学院大学 ～平成21年7月 大学運営局長 平成21年8月 国立大学法人

横浜国立大学理事			
理事 (国際 担当)	松岡 和久	平成22年4月1日 ～平成23年3月31日	平成15年1月 ～平成19年9月 平成20年1月 平成20年1月 平成20年6月 平成22年4月 国際協力事業団理事 財団法人日本国際協力セン ター理事長(在任) 財団法人日本国際協力シス テム理事(在任) 社団法人協力隊を育てる会 理事(在任) 国立大学法人 横浜国立大学理事
監事	太田 惇	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	昭和36年4月 昭和40年12月 平成4年4月 ～平成9年3月 平成11年8月 ～平成12年3月 平成16年4月 日本アイビーエム株式会社 エッソ石油株式会社 東燃株式会社監査役 エッソ石油株式会社監査役 国立大学法人 横浜国立大学監事
監事	二宮 皓	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成6年4月 平成19年5月 ～平成21年3月 平成21年4月 平成22年4月 広島大学教育学部教授 広島大学理事・副学長 放送大学・広島学習センタ ー所長(在任) 国立大学法人 横浜国立大学監事

1.1. 教職員の状況

教員 2,150人(うち常勤 711人、非常勤 1,439人)

職員 731人(うち常勤 270人、非常勤 461人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で4人(0.4%)減少しており、平均年齢は44.8歳(前年度44.6歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「III 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuH22.pdf>)

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	109,131	固定負債	11,339
有形固定資産	107,685	資産見返負債	9,025
土地	73,949	センター債務負担金	-

減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	31,818	引当金	2
減価償却累計額等	△ 8,065	退職給付引当金	2
構築物	2,034	その他の引当金	-
減価償却累計額等	△ 986	その他の固定負債	2,311
工具器具備品	6,241	流動負債	4,493
減価償却累計額等	△ 3,998	運営費交付金債務	56
その他の有形固定資産	6,691	その他の流動負債	4,437
その他の固定資産	1,445		
		負債合計	15,832
流動資産	2,923		
現金及び預金	2,547	純資産の部	
その他の流動資産	376		
		資本金	97,494
		政府出資金	97,494
		資本剰余金	△ 1,802
		利益剰余金（繰越欠損金）	530
		その他の純資産	0
		純資産合計	96,222
資産合計	112,055	負債純資産合計	112,055

2. 損益計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuH22.pdf>)

単位：百万円

	金額
経常費用 (A)	17,107
業務費	16,442
教育経費	2,029
研究経費	1,654
診療経費	-
教育研究支援経費	352
人件費	11,394
その他	1,011
一般管理費	642
財務費用	21
雑損	0
経常収益 (B)	17,491
運営費交付金収益	8,308
学生納付金収益	5,954
附属病院収益	-
その他の収益	3,229
臨時損益 (C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	14
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	398

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuH22.pdf>)

単位：百万円

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	577
人件費支出	△ 11,566
その他の業務支出	△ 4,215
運営費交付金収入	8,385
学生納付金収入	5,939
附属病院収入	-
その他の業務収入	2,401
国庫納付金の支払額	△ 366
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 748
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 147
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△ 318
VI 資金期首残高 (F)	2,785
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,467

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuH22.pdf>)

単位：百万円

	金額
I 業務費用	9,187
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	17,158 △ 7,970
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,244
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外利息費用相当額	2
V 損益外除売却差額相当額	215
VI 引当外賞与増加見積額	△ 22
VII 引当外退職給付増加見積額	40
VIII 機会費用	1,255
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	11,924

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比1,345百万円(1.21%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の112,055百万円となっている。

主な増加要因としては、大岡インターナショナルゾーンの完成に伴い建物が1,202百万円(6.83%) 増の18,803百万円、建物附属設備が414百万円(9.13%) 増の4,949百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が工事の完成に伴い145百万円減(△99.74%) 減の0.3百万円になったこと、普通預金が目的積立金の減少に伴い316百万円(△11.38%) 減の2,466百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は前年度比1,619百万円(11.39%) 増の15,832百万円となっている。

主な増加要因としては大岡インターナショナルゾーンの完成に伴う履行義務負債の計上額が1,963百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、経年に伴う長期リース債務が124百万円(△27.42%) 減の330百万円になったこと、工事の完成に伴い建設仮勘定見返運営費交付金等が102百万円(△99.64%) 減の0.3百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は前年度比274百万円(△0.28%) 減の96,222百万円となっている。

主な増加要因としては総合研究棟Ⅵ及び総合研究棟Ⅶの改修に伴い資本剰余金施設費が1,154百万円(23.59%) 増の6,050百万円になったこと、目的積立金による工事の完成に伴い資本剰余金目的積立金取崩が249百万円(21.68%) 増の1,397百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、経年に伴う損益外減価償却累計額の増加が1,075百万円(12.6%) 増の9,613百万円になったこと、当期末処分利益が231百万円(△30.4%) 減の398百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成22年度の経常費用は1,183百万円(△6.47%) 減の17,107百万円となっている。

主な増加要因としては総合研究棟Ⅵ及び総合研究棟Ⅶの改修に伴う研究経費の移設撤去費が98百万円(367.71%) 増の124百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究の減少に伴い受託研究経費等が463百万円(34.99%) 減の861百万円になったこと、目的積立金残額の減少に伴い教育経費が467百万円(△18.71%) 減の2,029百万円、研究経費が170百万円(△9.32%) 減の1,654百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 22 年度の経常収益は 459 百万円 (Δ 2.55%) 減の 17,491 百万円となっている。

主な増加要因としては固定資産購入額の減に伴い授業料収益が 154 百万円 (3.25%) 増の 4,899 百万円になったこと、承継図書の除却増加に伴い資産見返物品受贈額戻入が 66 百万円 (418.9%) 増の 82 百万円になったこと、減価償却額の増に伴い資産見返補助金等戻入が 97 百万円 (132.45%) 増の 171 百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究の減少に伴い受託研究等収益が 449 百万円 (Δ 33.94%) 減の 874 百万円になったこと、補助金の減少に伴い補助金収益が 390 百万円 (Δ 35.59%) 減の 706 百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 51 百万円、臨時利益として資産の除却に伴う資産見返寄附金戻入が 45 百万円、目的積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 14 百万円を計上した結果、平成 22 年度の当期総損益は 231 百万円 (Δ 36.71%) 減の 398 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 38 百万円 (7.18%) 増の 577 百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 1,216 百万円 (Δ 25.36%) 減の Δ 3,579 百万円になったこと、人件費の未払額が減少したことにより人件費支出が 419 百万円 (Δ 3.50%) 減の Δ 11,566 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては補助金の未収入金等が増えたことにより 1,099 百万円 (Δ 59.03%) 減の 763 百万円になったこと、受託研究等収入が減少したことにより受託研究等収入が 437 百万円 (Δ 32.64%) 減の 903 百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 261 百万円 (25.85%) 増の Δ 748 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金への支出が 3,900 百万円 (Δ 97.50%) 減の Δ 100 百万円になったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 1,365 百万円 (Δ 40.82%) 減の Δ 1,978 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金等の払戻による収入が 5,050 百万円 (Δ 98.05%) 減の 100 百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 104 百万円 (Δ 244.59%) 減の Δ 147 百万円となっている。

主な減少要因としてはリース債務の返済による支出が 85 百万円 (219.73%) 増の△ 125 百万円になったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 22 年度の国立大学法人等業務実施コストは 1,057 百万円 (8.14%) 減の 11,924 百万円となっている。

主な増加の要因としては受託研究等収入が減少したことにより受託研究収入が 449 百万円 (△ 33.94%) 減の 874 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究の減少に伴い受託研究経費等が 463 百万円 (34.99%) 減の 861 百万円になったこと、目的積立金残額の減少に伴い教育経費が 467 百万円 (△ 18.71%) 減の 2,029 百万円、研究経費が 170 百万円 (△ 9.32%) 減の 1,654 百万円になったこと、固定資産購入額の減に伴い授業料収益が 154 百万円 (27.97%) 増の 4,899 百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産合計	108,424	110,928	109,883	110,709	112,055
負債合計	12,304	13,627	13,312	14,213	15,832
純資産合計	96,119	97,300	96,570	96,496	96,222
経常費用	16,785	17,836	18,313	18,290	17,107
経常収益	17,392	18,111	18,535	17,951	17,510
当期総損益	637	470	406	630	398
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,156	1,382	382	538	577
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 394	△ 816	△ 1,026	△ 1,009	△ 748
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 14	△ 14	△ 24	△ 42	△ 147
資金期末残高	3,416	3,966	3,298	2,785	2,467
国立大学法人等業務実施コスト	11,665	11,356	12,381	12,981	11,924
(内訳)					
業務費用	8,585	9,064	9,534	10,097	9,187
うち損益計算書上の費用	16,791	17,841	18,327	18,296	17,158
うち自己収入	△ 8,205	△ 8,777	△ 8,792	△ 8,198	△ 7,970
損益外減価償却相当額	1,172	1,103	1,671	1,300	1,244
損益外減損損失相当額	—	0	91	—	0
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	2
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	215
引当外賞与増加見積額	—	△ 23	△ 73	△ 7	△ 22
引当外退職給付増加見積額	215	△ 111	△ 215	184	40
機会費用	1,691	1,322	1,371	1,406	1,255
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注) 前年度と著しい変動がある区分の主な要因は、上記ア～エを参照。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表

(単位: 百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
大学	-	-	△ 4,454	△ 4,415	△ 3,898
附属学校	-	-	△ 1,075	△ 1,207	△ 1,204
法人共通	-	-	5,751	5,283	5,487
合計	606	275	221	△ 339	384

大学セグメントの業務損益は△ 3,898 百万円と前年度比 516 百万円 (11.70%) の増となっている。これは教育経費の移設撤去費が 241 百万円 (△ 75.51%) 減の 78 百万円になったこと、受託研究の減少に伴い受託研究経費等が 463 百万円 (34.99%) 減の 861 百万円になったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△ 1,204 百万円と前年度比 2 百万円 (0.22%) の増となっている。これは退職手当が 100 百万円増加したことが要因である。

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表

(単位: 百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
大学	-	-	23,996	25,675	25,420
附属学校	-	-	20,243	20,342	20,294
法人共通	-	-	65,642	64,690	66,341
合計	108,424	110,928	109,883	110,709	112,055

大学セグメントの総資産は 25,420 百万円と前年度比 255 百万円 (△ 0.99%) の減となっている。これは教育研究用器具備品などの減価償却費が購入額を上回ったことが要因である。

附属学校の総資産は 20,294 百万円と前年度比 48 百万円 (△ 0.24%) の減となっている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 398,788,727 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究図書充実等の教育研究環境整備に充てるため、398,788,727 円を目的積立金として申請している。

平成 22 年度においては、教育研究環境整備・充実目的積立金の目的に充てるため、263,931,317 円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・物質工学科化工・安工棟改修 (515 百万円)
- ・電子情報工学科棟改修 (579 百万円)
- ・大岡インターナショナルレジデンス (寄付)
- ・橋梁耐震補強その他 (215 百万円)
- ・常盤台団地環境整備 (141 百万円)
- ・常盤台団地入退構ゲート取設等 (83 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	予算	決算								
収入	17,511	18,453	18,716	20,662	18,817	19,965	18,839	21,765	18,236	18,649
運営費交付金収入	8,823	9,272	8,664	9,198	9,204	9,168	8,744	8,620	8,385	8,385
補助金等収入	138	150	34	331	297	512	740	1,862	583	763
学生納付金収入	6,108	6,199	6,135	6,079	6,111	6,018	6,015	5,915	5,854	5,939
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他収入	2,442	2,831	3,883	5,052	3,205	4,266	3,340	5,367	3,413	3,558
支出	17,511	17,230	18,716	19,638	18,817	18,733	18,839	21,081	18,236	17,842
教育研究経費	11,606	11,147	11,618	11,329	12,207	11,134	12,242	12,115	10,984	11,081
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般管理費	3,530	3,446	3,672	3,581	3,951	3,749	3,632	3,663	3,363	3,353
補助金等	138	150	34	331	297	532	740	1,865	583	773
その他支出	2,237	2,485	3,392	4,396	2,362	3,317	2,225	3,438	3,305	2,633
収入－支出	-	1,223	-	1,023	-	1,232	-	684	-	807

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 17,491 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 8,308 百万円 (47.49 % (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 4,899 百万円 (28.00 %)、受託研究収益 874 百万円 (5.00 %) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度の産業が集積する横浜に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果の発信で社会に貢献してきた。

第2期中期目標期間(平成22-27年度)における本学の基本的な目標は、大学の理念である人々の福祉と社会の持続的発展に貢献するために、「創造性ある高度専門職業人養成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することにある。初年度(22年度)は、本学の基本的な目標の達成に向けた基本方針を教職員・学生が共有し、学内の各組織が担うべき意義と使命を分かりやすく明示するなど、大学諸機能の進化を着実に始動させる取組に重点を置いた。平成22年度

計画からは、年度計画進捗管理とP D C Aサイクルの実質化を図った上で自己点検・評価を実施した結果、22年度計画のほとんどの項目を十分に達成することができた。さらに一部の年度計画については、教育研究活動に係る質の向上を図るために更なる取組に期待する事項（向上事項）として学長が定めて周知するなど、本学の内部質保証システムの構築を進めた。

そして本年度、本学において教育の質の更なる向上を企図して行われた活動の概要を以下に記す。

- ・教育の基本方針「YNUイニシアティブ」（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入、FD推進の4方針）を策定し、教職員・学生との共有を推進
- ・YNUイニシアティブに基づき、学部（学科・課程）ごとに4つの基本方針を定めて教職員・学生に配布し、学内の各組織が担うべき意義と使命を明示
- ・YNUイニシアティブに基づく教養教育改革（体系化、カリキュラムマップ作成等）に向けて、教養教育アンケートの改訂や各種データ等の集積に着手
- ・初年度導入教育として大学生の学習態度、生活態度を習得させる「YNUリテラシー」について23年度に開講するための準備に着手
- ・カリキュラムポリシーに基づく体系的な履修ステップの確認手法となる「カリキュラムマップ」や「カリキュラムツリー」の作成に着手
- ・アドミッションポリシーに基づき、入学者選抜要項に「試験科目設定の意図」を明示して公表
- ・23年度キャリア教育の義務化に向けて「キャリア教育関連科目」を体系化（4分類）して目的別履修モデル作成のほか、キャリアサポーター（就職内定学生）による就職情報発信サイト「YNUキャリアサポート」Web運用を開始
- ・「理工学部」設置構想を実現、YNUイニシアティブに基づく教育プログラム（EP）制や副専攻プログラム等を導入した教育課程を編成し、23年度学生受入
- ・新分野・先端的分野に必要な人材養成のため「都市イノベーション学府」設置構想を実現して文理融合型の教育課程編成、スタジオ教育方式（プロジェクト型演習授業）や英語のみの国際基盤学コースを導入し、23年度学生受入
- ・教育学研究科を改組、「教育デザイン」を核とした新たな教員養成システムを整備し、23年度学生受入
- ・本学教職課程の全学的推進に向けて教育人間科学部に「教育デザインセンター」を設置し教員養成機能を高度化、理工学部では中学校教諭一種免許の課程認定
- ・22年度学年暦から「試験期間を除き半期15週」の授業期間を確保し、単位制度の実質化
- ・Webシラバスと成績登録機能を有する「学務情報システム」が本格稼働し、教員の利便性ととともに、学生への成績開示時期が早期化
- ・21年度大学院入学者からGPA制度を導入、22年度修了判定からGPA制度を適用し、大学院課程制度の実質化
- ・22年度より大学院の学位論文審査において公开发表を義務化
- ・国際教育チャトルベース英語プログラムの25年度開設に向けて、新たな英語教育プログラム、英語副専攻プログラムの検討に着手し、先行して英語による新規4科目の開講
- ・民間資金による独立採算型整備事業「大岡インターナショナルレジデンス」が竣工（留学生・研

究者用居室 311 室) し、国際交流の抜本的拡充に着手

- ・教務委員会と厚生委員会を統合して教務厚生部会を設置し、全学的な学生教育・学生支援方策の推進、キャリア教育（就職支援体制）の強化
- ・大学教育総合センター（FD推進部）では「教育改善学生スタッフ」制度を導入して学生・教職員が一体となってFDを推進、「授業コンサルテーション」制度を導入して教員相互の課題解決策の相談体制を構築
- ・TA研修会を継続開催し、22年度から文系TA、理系TAで区分開催
- ・本学と横浜市立大学との「医工融合 G-COE ダブルディグリー入試制度」が22年度教育評価（大学評価・学位授与機構）において「顕著な変化」と高く評価
- ・横浜建築都市スクール（Y-GSA）「高度専門建築家養成プログラム」が22年度日本建築学会教育賞（教育貢献）を受賞

続いて、研究の質の向上を企図して行われた活動の概要を以下に記す。

- ・研究の基本方針「YNUリサーチイニシアティブ」（コンセプト、ポリシー、アクション、社会とのタイアップの4項目）を策定し、教職員の共有を推進
- ・研究推進機能と産学連携機能を一体的に強化し推進するため「研究推進機構（事務局研究推進部）」を発足させ、その下に「研究戦略推進本部（研究推進課）」と「産学連携推進本部（産学連携課）」を設置
- ・予算制度改革の基本的方針（21年度最終報告）を取りまとめ、22年度予算から「学内重点化競争的経費」（学長戦略分、重点プロジェクト、部局長戦略分）として、学長・部局長リーダーシップの下、戦略的に配分
- ・共同研究推進センターでのスタートアップ助成事業（4件）に加え、新たにプロトタイプ推進助成事業（3件）を導入
- ・受託研究・共同研究の外部資金受入実績は対前年度比8件増、受入金額は前年度規模を概ね維持、科学研究費補助金の採択実績は対前年度比15件増
- ・全学的組織改革「教育人間科学部、工学研究院、環境情報研究院、都市イノベーション研究院」の実現により、学長リーダーシップの下、専任教員の部局配置数の調整と全学教員枠の配分見直しにより戦略的に教員を再配置
- ・評価の高い研究プロジェクト等を統合し、文理融合型研究組織「都市イノベーション研究院」設置構想を実現させ、研究資源（スペース等）を再配分
- ・汎用性の高い機器利用予約機能を有する「共同利用機器利用検索システム」を構築し、運用を開始
- ・研究戦略推進本部（研究支援室）では安全保障輸出管理体制及び利益相反マネジメント体制を整備し、運用開始
- ・「海外研修制度」を全学導入し短期又は長期派遣内定（6名）
- ・男女共同参画推進室において各種施策の推進とともに、「学内認可保育所」の24年度開設に向けて運営事業者の公募決定（民間資金による独立採算型整備事業）・工学研究院 G-COE「情報通信による医工融合イノベーション創成」の22年度中間評価（日本学術振興会）において高い評価・22年度研究評価（大学評価・学位授与機構）の質の向上度において、5部局中3部局が「顕著な変化」

と高く評価

教育研究の質を高度な水準で維持するために不可欠である「国際交流」、また国立大学の重要な使命である「社会貢献」についても積極的な活動を展開している。本年度の活動と成果の概要は以下の通りである。

- ・第一次国際交流重点大学（7カ国10大学）を指定して国際交流を戦略的に推進
- ・国際教育シャトルベース英語プログラムの25年度開設に向けて、新たな英語教育プログラム、英語副専攻プログラムの検討に着手し、先行して英語による新規4科目の開講（再掲）
- ・中国国家派遣高水平奨学生プログラムを導入し8名が秋入学、同プログラム学生を照準とする日本語初級テキストを華東師範大学（上海）と共同開発
- ・YNU国際交流ショートプログラムを新たに実施（55名留学生受入）
- ・10月入学制度の普及により「前学期・後学期」を「春学期・秋学期」に改称
- ・インドネシア・リンケージプログラムなど国内外国際機関との連携プログラムを継続実施し、22年度社会連携評価（大学評価・学位授与機構）において「顕著な変化」と高く評価
- ・本学に事務局を置く「かながわ産学公連携推進協議会」では学外組織とのネットワーク構築を推進し、2大学と神奈川科学技術アカデミー3機関が新規参画
- ・産学官公連携コーディネーターを2名新規採用し、リエゾン機能の強化
- ・本学の産学連携支援組織であるNPO法人YUVEC（よこはま大学ベンチャークラブ）の「実装技術者育成プログラム」が22年度社会連携評価（大学評価・学位授与機構）において「顕著な変化」と高く評価
- ・読売新聞社共催「YY講座」やサイエンスカフェ「ベストティーチャー賞受賞者シリーズ」など新たな企画で開催
- ・横浜バス協会と連携して大学構内へのバス路線（1日往復23便）を実現させ、本学関係者ととともに、地域住民への交通機関の利便向上に貢献
- ・「学内認可保育所」を横浜市等関係機関と24年度開設に向けて調整し、地域社会にも開放した育児保育環境の整備に貢献（再掲）

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益810百万円（8.55%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、学生納付金収益5,946百万円（62.80%）、受託研究収益861百万円（9.10%）、補助金収益642百万円（6.78%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,463百万円、研究経費1,623百万円、人件費8,830百万円、一般管理費152百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

本学教育人間科学部は小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校の附属学校を有している。これら附属学校では、教育実習・大学との共同研究の役割を一層強化するとともに、地域との連携、小中高連携教育の研究等を通して、神奈川県における初等・中等・特別支援教育の先導的役割とその発信拠点として設置の趣旨に基づいた活動を推進してきた。今年度の活動の概要を以下に記す。

- ・本学教職課程の全学的推進に向けて教育人間科学部に「教育デザインセンター」を設置し教員養成機能の高度化とともに、教育実習体制を強化
- ・さらに理科教員養成に重点化した「高度理科教員養成センター（科学技術振興機構理数系教員（コアサイエンスティーチャー）養成拠点事業）」を設置
- ・学部教員、附属学校教員、大学院生のほか、地域の学校教員による「教育デザイン研究会」「教育デザインフォーラム」の開催など共同研究事業等の推進
- ・附属学校中心の教育実習により重複履修を防ぎ、教育実習のみに専念させる教員養成カリキュラムを構築
- ・鎌倉小学校、鎌倉中学校では共同研究会を開催し、9年間を通じた指導方法を改善、鎌倉中学校では重点目標6項目の新たな評価指標を設定し改善に着手
- ・鎌倉小学校では地域の文化交流拠点の形成を目指して「鎌倉なんとかナーレ」を開催し、新しい学校開放方法として実施
- ・鎌倉小学校では会議等の業務改善と事務手続の簡素化により、入学者選抜関係事務を6日作業から4日作業に軽減
- ・横浜小学校、横浜中学校では神奈川県立光陵高校（小中高連携）との学校間評価のほか、中高一貫カリキュラムの開発
- ・横浜中学校では国立教育政策研究所「学力把握研究」「教育課程研究」の指定校
- ・特別支援学校では保護者学校評価、学校評議員会により外部評価を実施

附属セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 102 百万円（59.20 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、学生納付金収益 8 百万円（4.69%）、寄附金収益 13 百万円（7.67 %）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 127 百万円、人件費 1,221 百万円、一般管理費 0 百万円となっている。

ウ. 法人共通セグメント

本学の基本的な目標である「創造性ある高度専門職業人養成」と「実践的学術の国際拠点」の推進に向けて、「教育研究力の強化」「ガバナンス強化」「財政基盤強化」を業務運営の基本方針に掲げ、第2期中期目標期間の初年度（22年度）はこれら大学諸機能の進化を着実に始動させる取組に重点をおいた。以下に取組と成果の概要を記す。

（業務運営の改善及び効率化）

- ・「学長企画会議」の設置、全学的な企画立案・重要事項（特命事項）の調整など、学長リーダーシップの下、役員会意思決定を迅速化

<企画立案事例の一部>

- ・YNUイニシアティブ、YNUリサーチイニシアティブの策定
- ・理工学部、都市イノベーション学府等全学的組織改組の実現
- ・研究戦略、国際戦略推進の強化に向けて大学組織改革の実現
- ・YNU情報広場（歴史的資料アーカイブの展示）の設置
- ・利益相反マネジメント体制の構築
- ・学生・院生の産休育休期間を休学限度期間から除算

- ・学内DB連携による業務効率化と利便性向上の方向性を提言
 - ・神奈川バス協会との連携により、構内バス路線開通の実現
 - ・24年度学内認可保育所開設に向けて運営事業者の決定
 - ・23年度から教育研究評議会の構成員数を見直して既設部局評議員各1名減（合計6名減）とし、新設部局評議員3名増により評議員数全体では3名減
 - ・14委員会を2会議・5部会の7組織に半減して運営組織をスリム化し、教職員協働体制を推進
 - ・「組織及び業務全般の見直し（21.6.5 文部科学大臣通知）」により、すべての組織見直しを行い、理工学部及び都市イノベーション学府の設置、教育人間科学部の改組、博士課程定員の改訂、全学共同教育研究施設の見直しを実施
 - ・研究推進の戦略的機能強化のため研究戦略推進本部の設置とともに、既設の産学連携推進本部との連携強化を図るため研究推進機構を設置、その事務組織として研究推進部（研究推進課、産学連携課）を設置
 - ・国際戦略推進のため学術国際課と留学生課の企画機能を統合し「国際課」を設置、研究戦略推進のため研究推進部（研究推進課、産学連携課）を設置
 - ・会議資料の事前配布と会議ペーパーレス化の推進
 - ・「横浜国立大学職員能力開発プログラム（22-27年度）」を策定し、22年度は新規6研修、継続20研修のうち内容拡大3研修ほか、非常勤職員研修を実施
 - ・職員の人事評価制度の試行に関する基本方針により試行的実施
 - ・新規採用者のフォローアップを図るため「メンター制度」を新たに導入
 - ・有期雇用事務職員（特任事務職員）に年俸制を導入
 - ・平成22年度実施の国立大学法人評価委員会による第1期中期目標期間評価において課題とされた「外国人教員の積極的な採用への配慮」に対しては、平成23年度計画への適切な反映とともに、国際公募を原則とするなど外国人教員の拡充等に向けた検討に着手
- （財務内容の改善）
- ・予算制度改革の基本的方向性（21年度最終報告）を取りまとめ、22年度予算から「学内重点化競争的経費」とし、学長・部局長裁量予算額を増額
（対教育研究相当費比→21年度18.99％、22年度23.60％、23年度24.08％）
 - ・第1期中期目標期間の6年間でまとめた「財務レポート」を作成し、6年間の財務分析の実施
 - ・予算配分の節約 見込額を早期に算出し、10月に当初予算の再配分（約7億円）
 - ・新しい財務会計システムの更新に向けた業務フローの見直し
 - ・「国立大学法人Hグループ（医科系学部なし総合大学）財務職員のための実務者協議会」を提案し、第1回を本学主催で開催
 - ・財務部に監査係を設置して内部監査体制の強化、監事監査との連携充実
 - ・前年度（21年度）の内部監査改善指摘事項「資産管理状況」の確実な改善に向けて固定資産（物品）の实地監査を約3ヶ月間にわたり実施
 - ・研究推進部を設置し、政府系競争的資金（研究推進課）及び受託研究等民間資金（産学連携課）の獲得支援に向け事務組織一元化（ワンストップサービス）
 - ・受託研究・共同研究の外部資金受入実績は対前年度比8件増、受入金額は前年度規模

を概ね維持，科学研究費補助金の採択実績は対前年度比 15 件増

・経費削減実績 43,804 千円削減（削減例：超過勤務手当の削減、不要品の有効活用、刊行物の体裁等の見直し、仮想化サーバへの利用等）

・人件費管理プロジェクトチームにおいて継続管理し，人件費削減実績 116,111 千円削減（△約 1.4 % 減）の達成

・民間資金による独立採算型整備事業「大岡インターナショナルレジデンス」が竣工し，民間業務委託により運用開始（再掲）

・新たに民間資金を活用した独立採算型整備事業「学内認可保育所」を 24 年度開設に向けて運営事業者の公募決定など着実に進捗（本学では 3 例目）（再掲）

・登録ナンバープレート読込型自動車入構自動開閉ゲートの設置，課金システムの導入など，自動車入構に関する管理・運営の外部委託（自己点検・評価及び情報提供）

・企画委員会と評価委員会を統合して「企画・評価会議」を設置し，将来構想や中長期計画に評価結果を反映させる体制を構築

・法人評価専門委員会と認証評価専門委員会を統合して「評価部会」を設置し，教育研究評価と業務運営評価の一元化

・第 1 期中期目標期間における研究成果の評価（大学評価・学位授与機構）では，6 部局中 5 部局が「水準を上回る」と高く評価

・第 1 期中期目標期間における 22 年度教育評価（大学評価・学位授与機構）において「おおむね良好」の評価結果を受け，教育力の強化に向けて体系的履修ステップ確認手法となる「カリキュラムマップ，YNUリテラシー」の導入，導入教育「YNUリテラシー」など，教育活動の質を向上させる取組に着手

・第 2 期中期目標期間（6 年間）における本学の自己点検評価方法を策定

・22 年度計画の自己点検（中間・年度末）において進捗状況を評定（4 段階）するなど，年度計画進捗管理と P D C A サイクルを実質化，一部の年度計画に対して教育研究活動に係る質の向上を図るために更なる取組に期待する事項（向上事項）として学長が定めて周知し，内部質保証システムの構築を推進

・工学研究院 G-COE「情報通信による医工融合イノベーション創成」の 22 年度中間評価（日本学術振興会）において高い評価

・環境情報研究院では創設 10 年目の外部評価を実施

・広報委員会と公開講座委員会を統合して広報部会を設置し，全学的な研究成果発信体制の強化

・YNUユニバーシティアイデンティティシステムを構築し，本学のスローガン，部局スクールカラー，ロゴの制定により全学統一して広報活動を推進

・大学 Web（日本語・英語）をはじめ，部局 Web を統一全面リニューアル

・「Gomez 大学サイトランキング 2010」で本学 Web が第 4 位受賞

・YNU 情報広場（歴史的資料アーカイブの展示）の設置

・卒業生向け YNU ネットアドレス（生涯メールサービス）の運用開始

・学校教育法施行規則改正に伴う教育情報を一元的，かつ分かりやすく公表

・本学広報誌「Close up YNU」，新たなキャンパスマガジン「ヨコマガ」，学生有志による「横国 naviGATE」など在学生と保護者，受験生向け広報誌の充実と Web 配信の運

用開始とともに、これら広報誌配布用専用ラックの学内設置

- ・研究者情報と研究成果を公開する「教育研究活動データベース」「研究者総覧」を全面リニューアルし、拡張性の高いシステムに更新

- ・サイエンスカフェ（計7回）や読売新聞社との共催公開講座「YY講座」（全5回延べ912名参加）の実施

- ・地元の行政、産業、スポーツ界、報道機関と一体となり都市における社会貢献地域連携の課題発見と解決へ向けた「YNU with Society フォーラム」を開催

- ・本学が発信する社会貢献や地域連携を「目的別・対象別」に検索できる「地域連携マップ」作成し、Web公開

（施設設備の整備・安全管理・法令遵守その他業務運営）

- ・常盤台キャンパスマスタープラン（常盤台キャンパスフレームワークプラン（2011））を策定し、土地利用計画、交通計画、屋外環境計画、インフラ計画などの基本方針を提示

- ・24年度学内認可保育所開設に向けた土地利用計画の策定（保育所用地の確保）

- ・神奈川バス協会との連携により構内バス路線を開通させ、交通計画による横浜駅からの交通手段の充実と通学、通勤の至便性の実現

- ・民間資金による独立採算型整備事業「大岡インターナショナルレジデンス」が竣工し、民間業務委託により運用開始（再掲）

- ・建物ライフサイクルコストを試算し年次計画で施設修繕するとともに、全学共通利用スペースを確保し既存施設の有効活用

- ・常盤台キャンパス、附属学校での温室効果ガス排出抑制への新たな計画策定

- ・自動応答メールを構築し、緊急情報提供サービスの運用開始

- ・防犯カメラ設置運用規則を制定し、防犯体制強化と適切な運営体制を構築

- ・YNUリサーチイニシアティブを踏まえ、利益相反マネジメント規則、安全保障輸出管理規則の制定、放射線障害予防規則の改正して体制整備（再掲）

- ・内部監査の重点事項として情報セキュリティ環境・管理体制を監査

- ・財務部に監査係を設置し、研究費不正使用防止と啓発活動対策を強化（再掲）

- ・労働安全衛生委員会の化学薬品部会を「化学物質・高圧ガス部会」に改め、これまでの化学薬品に化学物質・高圧ガスを加え、適正な管理運営体制を整備

(3) 課題と対処方針等

国立大学法人評価委員会による「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」（平成23年5月）並びに「平成21事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」（平成22年11月）を積極的・効果的に活用し、教育研究の質の向上とそれを支える経営基盤の強化を実現すべく種々の取り組みを進めている。

主な課題とその対応は、次のとおりである。

①全学的組織改革「教育人間科学部、工学研究院、環境情報研究院、都市イノベーション研究院」の実現により、学長リーダーシップの下、専任教員の部局配置数の調整と全学教員枠の配分見直しにより、戦略的に教員を再配置したとともに、評価の高い研究プロジェクト等を統合し、文理融合型研究組織「都市イノベーション研究院」設置構想を実現させ、研究資源（スペース等）を再配分

するなど、次年度以降の教育研究活動の質の向上にかかる取組の基礎となる抜本的な改革を行った。

②「創造性ある高度専門職業人養成」の機能や役割、教育活動の質をさらに向上するため、「YNU イニシアティブ（4つの教育方針）」の制定と不断の見直し、「カリキュラムマップ」や「カリキュラムツリー」の作成や平成 22 年度学年暦から試験期間を除き半期 15 週を確保するなど、より一層の「単位の実質化」を推進し、不断の教育プログラム改善に取り組む予定である。

③「実践的学術の国際拠点」の機能や役割、研究活動の質をさらに向上させるため、「YNU リサーチ・イニシアティブ（4つの研究方針）」の制定と不断の見直し、研究推進機能と産学連携機能を一体的に強化し推進するため「研究推進機構」を設置し研究戦略の強化に取り組み、戦略的・組織的な研究活動を推進し取り組む予定である。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuH22.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/pdf/nendokeiH22.pdf

<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuH22.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/pdf/nendokeiH22.pdf

<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuH22.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	0	8,385	8,308	20	0	8,328	57

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳

業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	234	<p>①業務達成基準を採用した事業等：ユビキタス社会の実現に向けた未来情報通信医療社会基盤センターの事業推進、国際教育シャトルベース事業の展開、統合的海洋管理教育プログラムによる人材育成、グローバルな実務家型技術者・研究者養成教育プログラムの展開、プロフェッション（高度専門職業）としての大学院工学教育、社会系を中心とするイノベーション創出起業家型人材の育成、都市の災害リスクマネジメント、社会インフラの脆弱性診断・回生技術確立と総合公共システム管理への展開、一般施設借料、移転費</p> <p>②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：234 (人件費：82、外国旅費18、その他の経費133) 1) 自己収入に係る収益計上額：- 2) 固定資産の取得額：教育研究用器具備品ほか18</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 ユビキタス社会の実現に向けた未来情報通信医療社会基盤センターの事業推進については当事業年度の計画に対して十分な成果をあげたと認められることから固定資産取得額0百万円の資産見返金額を除いた35百万円を収益化。 国際教育シャトルベース事業の展開については当事業年度の計画に対して十分な成果をあげたと認められることから42百万円を収益化。 統合的海洋管理教育プログラムによる人材育成の事業推進については当事業年度の計画に対して十分な成果をあげたと認められることから12百万円を収益化。 グローバルな実務家型技術者・研究者養成教育プログラムの展開については当事業年度の計画に対して十分な成果をあげたと認められることから固定資産取得額0百万円の資産見返金額を除いた22百万円を収益化。 プロフェッション（高度専門職業）としての大学院工学教育については当事業年度の計画に対して十分な成果をあげたと認められることから固定資産取得額3百万円の資産見返金額を除いた32百万円を収益化。 社会系を中心とするイノベーション創出起業家型人材の育成については当事業年度の計画に対して十分な成果をあげたと認められることから37百万円を収益化。 都市の災害リスクマネジメントについては当事業年度の計画に対して十分な成果をあげたと認められることから固定資産取得額5百万円の資産見返金額を除いた14百万円を収益化。 社会インフラの脆弱性診断・回生技術確立と総合公共システム管理への展開については当事業年度の計画に対して十分な成果をあげたと認められることから固定資産取得額8百万円の資産見返金額を除いた19百万円を収益化。 一般施設借料については当事業年度の計画に対して十分な成果をあげたと認められることから1百万円を収益化。 移転費については当事業年度の計画に対して十分な成果をあげたと認められることから16百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	18	
	資本剰余金	-	
	計	253	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,325	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：7,325 (人件費：7,289、その他の経費35) 1) 自己収入に係る収益計上額：-</p>
	資産見返運営費交付金	1	

	資本剰余金	-	り固定資産の取得額：1
	計	7,326	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	748	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：748 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務748百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	748	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	
合計		8,328	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料の執行残であり翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 平成21年度入学者が一定数(120%)を2名超過したため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	56 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	56

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。